

訪問看護ステーション サービス利用料金表（介護保険区分）

（令和 8 年度改定対応 / 愛知県豊橋市 7 級地 1 単位＝10.21 円適用）

1. 基本報酬（1 回につき）

■ 看護師等による訪問看護（要介護）

区分・項目	単位数	10 割額	1 割負担	2 割負担	3 割負担	算定条件・備考
看護師等：20 分未満	314 単位	3,206 円	321 円	641 円	962 円	短時間の緊急・頻回訪問等
看護師等：30 分未満	471 単位	4,809 円	481 円	962 円	1,443 円	短時間の定期的な訪問看護
看護師等：30 分以上 60 分未満	823 単位	8,403 円	840 円	1,681 円	2,521 円	標準的な訪問看護時間区分
看護師等：60 分以上 90 分未満	1,128 単位	11,517 円	1,152 円	2,303 円	3,455 円	長時間の処置や指導を要する場合

■ 看護師等による介護予防訪問看護（要支援）

区分・項目	単位数	10 割額	1 割負担	2 割負担	3 割負担	算定条件・備考
看護師等：20 分未満	303 単位	3,094 円	309 円	619 円	928 円	20 分未満の緊急・頻回訪問等（週 1 回以上 20 分以上の定期的な訪問を実施している場合に限る）
看護師等：30 分未満	451 単位	4,605 円	460 円	921 円	1,381 円	30 分未満の定期的な訪問看護
看護師等：30 分以上 1 時間未満	794 単位	8,107 円	811 円	1,621 円	2,432 円	60 分未満の訪問看護時間区分
看護師等：60 分以上 90 分未満	1,090 単位	11,129 円	1,113 円	2,226 円	3,339 円	60 分以上の処置や指導を要する場合

2. 各種加算（体制・状況に応じた加算）

区分・項目	単位数	10 割額	1 割負担	2 割負担	3 割負担	算定条件・備考
緊急時訪問看護加算（Ⅰ）	600 単位	6,126 円	613 円	1,225 円	1,838 円	24 時間緊急訪問体制を整え、負担軽減体制を満たしている場合（月 1 回）
緊急時訪問看護加算（Ⅱ）	574 単位	5,861 円	586 円	1,172 円	1,758 円	従来の 24 時間連絡・緊急訪問受付の対応体制を維持している場合
特別管理加算（Ⅰ）	500 単位	5,105 円	511 円	1,021 円	1,532 円	留置カテーテル、気管カニューレ等の管理（月 1 回）
特別管理加算（Ⅱ）	250 単位	2,553 円	255 円	511 円	766 円	在宅酸素、人工肛門、点滴等の管理（月 1 回）
初回加算（Ⅰ）	350 単位	3,574 円	357 円	715 円	1,072 円	新規に訪看計画を策定して開始した月病院等から退院した日に初回の訪問看護を行った場合
初回加算（Ⅱ）	300 単位	3,063 円	306 円	613 円	919 円	退院翌日以降（または在宅の新規契約）に初回の訪問を行った場合
退院時共同指導加算	600 単位	6,126 円	613 円	1,225 円	1,838 円	退院前に病院等のスタッフと入院中の病院・診療所を訪問し、主治医や病院スタッフと退院後の指導を共同で行った場合（1 回につき）
複数名訪問加算（Ⅰ） 同行 30 分未満	254 単位	2,593 円	259 円	519 円	778 円	安全確保等のため看護職員 2 名で訪問（1 回につき）
複数名訪問加算（Ⅰ） 同行 30 分以上	402 単位	4,104 円	410 円	821 円	1,231 円	安全確保等のため看護職員 2 名で訪問（1 回につき）
複数名訪問加算（Ⅱ） 補助 同行 30 分未満	201 単位	2,052 円	205 円	410 円	616 円	看護補助者等が同行して訪問（1 回につき）
複数名訪問加算（Ⅱ） 補助 同行 30 分以上	317 単位	3,237 円	324 円	647 円	971 円	看護補助者等が同行して訪問（1 回につき）
看護・介護職員連携強化加算	250 単位	2,553 円	255 円	511 円	766 円	看取り期の対応や、喀痰吸引・経管栄養（医療的ケア）の状況などについて、看護/介護職員の間で定期的かつ計画的に情報共有や指導・助言を行うこと。

区分・項目	単位数	10 割額	1 割負担	2 割負担	3 割負担	算定条件・備考
サービス提供体制強化加算(I)	6 単位	61 円	6 円	12 円	18 円	勤続年数 7 年以上の看護職員等の割合が、全体の 50%以上を占める体制評価 (1 回につき加算)
サービス提供体制強化加算(II)	3 単位	31 円	3 円	6 円	9 円	勤続年数 3 年以上の看護職員等の割合が、全体の 30%以上を占める体制評価 (1 回につき加算)
長時間訪問看護加算	300 単位	3,063 円	306 円	613 円	919 円	特別な事情(長時間の点滴や処置、終末期のケアなど)により、90 分を超える訪問が必要な場合
口腔連携体制加算	50 単位	511 円	51 円	102 円	153 円	口腔機能低下の早期発見のため、歯科医療機関等への情報提供体制を整えている評価 (月 1 回)
介護職員等処遇改善加算	1 月につき +所定単位 ×18/ 1000					総利用単位数×18/1000 (月 1 回)

■ 時間外・特殊割増・その他

- 夜間・早朝加算：基本単位数の 25% を報酬加算（時間外訪問）
- 深夜加算：基本単位数の 50% を報酬加算（深夜帯訪問）
- 当日キャンセル料：¥1,000
- 支給限度額を超えた場合：超過単位数 10 割負担

💡 料金計算に関する重要なお知らせ

介護保険の制度上、実際の月額ご請求時には、項目ごとの単体計算（上記の表の合算）ではなく、「1 ヶ月の総利用単位数」に各種加算（介護職員等処遇改善加算など）を掛け合わせた上で地域単価（10.21 円）を乗じるため、上記の 1 回あたりの目安金額の単純合算とは数十円～数百円の端数差異が生じる場合があります。あらかじめご了承ください。